地域連携推進に関する目標・計画

基本方針

地域の課題解決に貢献するための連携活動およびリカレント教育を産学官で協働して実施する。

目標

1　教育・健康・福祉などの分野において、地域に貢献できる人材を育成する。

2　地域課題解決のための研究を産学官連携で取り組む。

3　地域に学びの場を提供する。

計画

1. 地域・産学官連携の促進と関係強化
 - 地方自治体や地元産業界との連携協定の拡充を図る。
 （令和 7 年度 4 件　→　令和 8 年度 5 件）
 - 包括連携協定先との連携協議を開催する。
 （令和 7 年度 3 回　→　令和 8 年度 6 回）
 - 教育課程について、地方自治体、地元産業界および地域住民から意見を聴取する。
 （令和 7 年度 3 回　→　令和 8 年度 3 回）
 - 長野県内の入学者の割合を維持する。
 （令和 7 年度 88.0%以上　→　令和 8 年度 88.0%以上）（アウトカム指標）
 - 長野県内施設および企業への就職率を維持する。
 （令和 7 年度 83.5%以上　→　令和 8 年度 85.0%以上）（アウトカム指標）
 - 学生の就職活動と就職先の求人活動の両方を支援する。
 （学内就職ガイダンスの実施回数：令和 7 年度 2 回　→　令和 8 年度 4 回）

2. 地域課題の解決を目的とした研究体制の推進
 - 地方自治体や地元産業界からの依頼に応じて取り組む事業を増加させる。
 （令和 7 年度 7 件　→　令和 8 年度 7 件）
 - 地域課題の解決につながる研究成果を公表する。
 （令和 7 年度 2 件　→　令和 8 年度 3 件）

3. 地域や職域などの多様な生涯学習ニーズへの対応とリカレント教育の推進

・ 教育・健康・福祉などの領域における本学の特色を生かした公開講座、出前授業の開催を拡充する。
（令和 7 年度 40 講座 → 令和 8 年度 40 講座）

・ 地域経済の活性化につながる社会人を対象とした教育プログラムを開催する。
（令和 7 年度 1 件 → 令和 8 年度 1 件）

・ 福祉等に係る社会人を対象とした教育プログラムを開催する。。
（令和 7 年度 1 件 → 令和 8 年度 1 件）

・ 学外の団体等への学内施設の貸出を推進する。
（貸し出し件数：令和 7 年度 10 件 → 令和 8 年度 20 件）

・ リカレント教育として提供する具体的なテーマ・分野を検討・選定する。
（専門職向け講座：令和 7 年度 19 講座 → 令和 8 年度 20 講座）

策定 ： 令和 5 年 9 月 20 日
改定 ： 令和 8 年 9 月 16 日